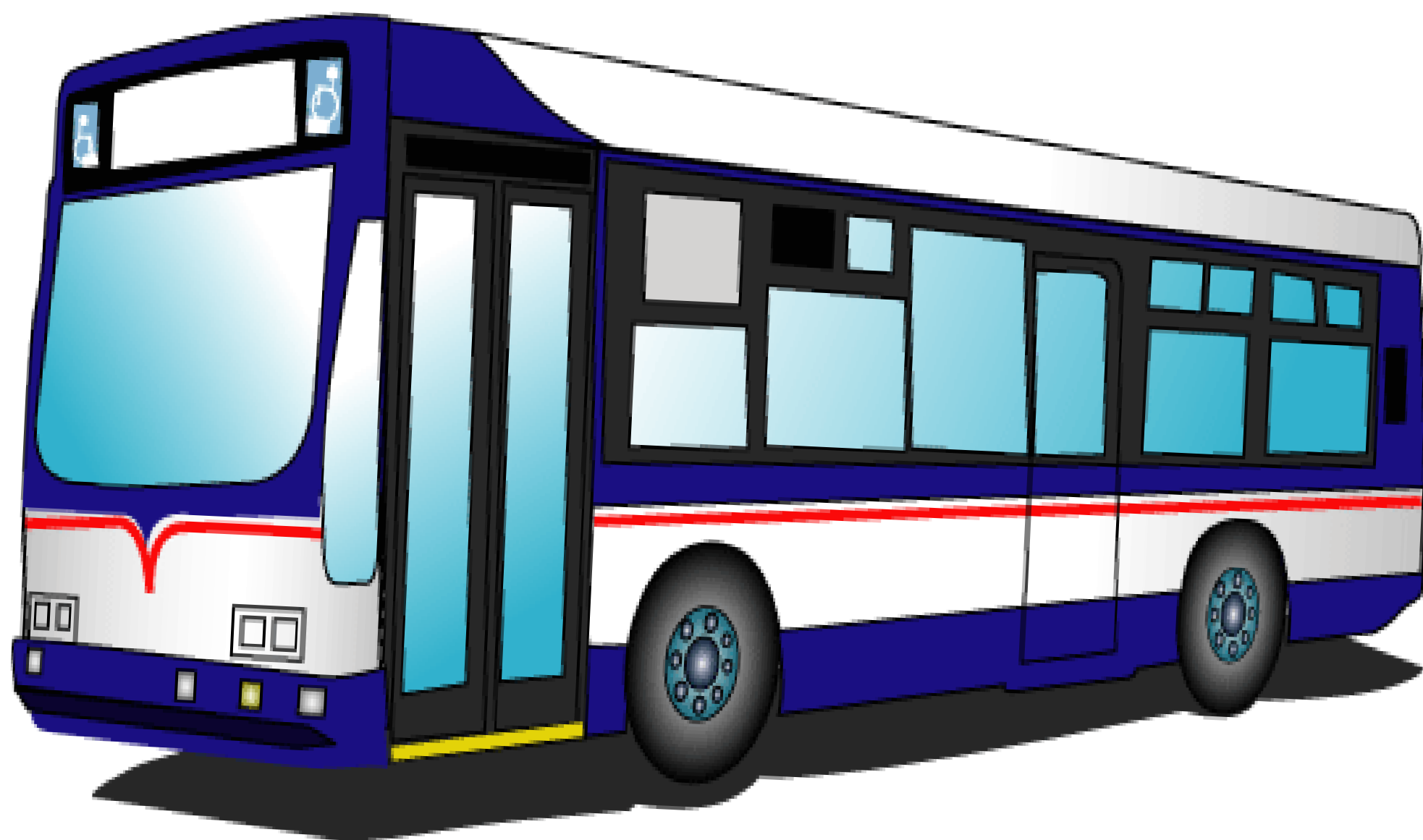


安全報告書

2025年6月20日



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

【安全理念】

安全性の優先	私たちは、安全を優先し事故の撲滅に取り組めます
関係法令の遵守	私たちは、輸送の安全に関する関係法令を遵守し、死亡・重大事故「0」を目指します
事故に係る数値目標の達成	私たちは、事故防止に係る数値目標を設定し、目標達成に向けて実施計画を遂行します
安全の推進と継続的改善	私たちは、輸送の安全確保に向けた取り組みの推進と継続的な改善に努めます

■ 取締役社長は

輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、輸送の安全確保に主体的に関与します。
また、営業所における安全に関する声に耳を傾け、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社員へ徹底させます。

■ 当社は

輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善」「Plan Do Check Act」を確実に実施し輸送の安全性向上に努めます。
また、【安全理念】を全社員一丸で推進し輸送の安全を確保すると共に、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及びその実績

【2024年度の目標と実績】

内 容	目 標	実 績
横断歩道上の人身事故	3件以下	2件
自動車事故報告規則に該当する人身事故 (第二当事者・車両故障等を除く)	2件以下	1件

3. 事故に関する統計

	自動車事故報告規則に 該当する人身事故		運転者の疾病 による 運行の中断	車両の故障 による 運行の中断
	人身事故	車内事故		
第一当事者	0件	1件	5件	30件
第二当事者	2件	0件		

4. 安全管理規程（別紙 1）

【安全管理規程の主な内容】

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法
- 安全統括管理者の選任及び解任に関する事項

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 2024年度 「京成バス 安全プラン」

スローガン： 高めよう安全意識 守ろう交通ルール 今日も実践 安全確認

「安全意識の向上」と「安全確認の徹底」を重点目標とし、人身事故防止を徹底するため、各職種それぞれの実施計画を策定し全社一丸で事故防止の取組みを推進しています。

重点目標	「安全意識の向上」「安全確認の徹底」（人身事故を徹底して防ぐ）	
全社共通の 実践事項	意思疎通 / 相互理解	垣根を超えたコミュニケーション
		みんなで安全・安心を共有できる対話の場づくり
	対話を通じた 取り組み事項	速度抑制の徹底と危険予測力を強化
		感情コントロールで安全運転の実践
運転士の 実践事項	やるべき安全確認は一切省略せず100%実施	
	ふんわりアクセル・早めのブレーキ ～速度と感情を抑えた安全運転～	
	車内事故防止	着座後＋2秒待つ確実な確認
	自転車事故防止	不意を突く動きに備えた自転車事故防止の三原則の実践 (原則はやりすぎず / やむを得ず抜く際は間隔をあける / 目を離さない)
	横断歩道上の 事故防止	交差点右左折時の実践要領
	健康管理の徹底	体調不良時の適切な判断対処
運転士を除く 従業員の 実践事項	営業所	安全安心なバス運行作りのための安全活動
		運行管理者の育成
		運転士の安全教育指導、高齢運転士教育
		運転士の健康観察を徹底、個人の特性を踏まえた点呼の実践
		健康診断受診状況の把握と結果に基づく対応
		健康増進の取組み
	本社員	安全安心なバス運行作りのための安全活動
		安全に資する取組み

(2) 輸送の安全に関する施策

①輸送の安全確保を最重要と認識し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。

②取締役社長及び安全統括管理者に対し安全に関する内部監査を実施、全ての営業所に対して輸送の安全確保の状況を点検するため、内部監査を実施し必要な是正措置または予防措置を講じます。

2024年度内部監査計画に基づき運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施しました。
内部監査の実施結果については、社内会議体で情報共有を図り改善を図っています。

③輸送の安全に関する費用支出及び投資を行うよう努めます。

2024年度実績 489百万円 2025年度予算 892百万円（主に教育、表彰、健康対策、EV車両に関するもの）

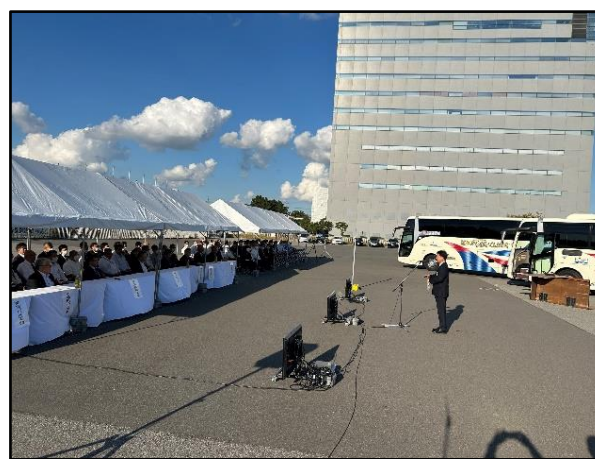
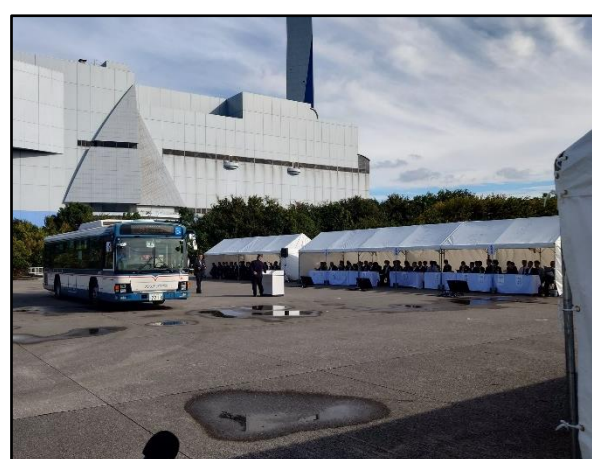
④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。

事故及び災害等が発生した場合の報告連絡体制として、危険の程度に応じた指示体制(別紙2)を構築しています。
また、組織体制及び指揮命令系統については、輸送の安全に関する組織図(別紙3)の通りです。
加えて、取締役社長以下と労働組合執行委員をメンバーとする、安全統括委員会を毎月開催し、安全確保と事故絶滅のための情報共有、議論を行っているほか、安全管理部門及び本社員が営業所の事故防止対策委員会に参加し、シームレスな意識共有による事故防止の推進につなげています。

⑤災害及び事故等対策規則に基づきバスジャック(テロ)対応マニュアル等を定め緊急時対応に備えています。

運転士の初動対応スキルアップや連絡体制等、警察との連携強化の目的でバスジャック対応訓練を実施しました。

【バスジャック対応訓練】



⑥輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定しています。

■運転士実務研修（運転士の気付きを促す対話型の研修）

- ・当社の専任講師（警察OB）及び外部の自動車教習所講師による安全講話や事故防止研修を行いました。
研修形式として、営業所単位で少人数の運転士による対話型の研修を採用し、他の運転士の事故防止の取り組みや安全運転の考え方など活発な意見交換へとつなげています。集中した期間に営業所単位で研修を実施することで、安全や事故防止のコミュニケーションが増えるなど、営業所全体の『安全意識の向上』につなげています。

■定例フォローアップ研修 / 個人フォローアップ研修

- ・事故惹起者等を対象とした『定例フォローアップ研修』（毎月）及び『事故・苦情等の個人フォローアップ研修』（不定期）を行い、ドライブレコーダー映像から危険予測状況や回避技能の自己分析、他の研修者や講師との意見交換、運転者適正診断結果を基に自身の運転特性や性格の再確認、安全運転訓練車での実車研修による安全運転の重要性など、これまでの自身の運転の振り返りや新たな気づきを通して『安全意識の向上』につなげ再発防止に努めています。

■営業所の課題分析

- ・営業所で毎月開催する事故防止対策委員会に本社安全管理部門及び本社員が参加し、運行管理者や運転士と意見交換を行い、営業所の課題や改善に向け協力して取り組んでいます。

■各種交通安全運動期間における安全啓発

- ・交通安全運動において、取締役社長及び安全統括管理者の営業所巡視・安全講話及び安全・事故防止に関するディスカッション、安全管理部門による運行管理者面談や安全・事故防止の情報配信、本社員の安全安心なバス運行作りの為の添乗や積極的な安全活動など安全啓発に努めています。

■運行管理者のレベルアップ

- ・安全運行の要である運行管理者に対し、外部講師による関係法令や傾聴、伝える力の向上、事故分析向上に資する研修を実施しています。

【安全運転訓練車】



【事故防止対策委員会】



【安全講話】



【2024年度 研修実施状況】

研 修	実 績	研 修	実 績
新人研修（初任運転士）	6回（参加 103名）	定例フォローアップ研修	12回（参加 32名）
実務研修	134回（参加 564名）	個人フォローアップ研修	1回（参加 1名）
配属後フォローアップ研修	2回（参加 21名）	運行管理者研修	10回（参加 68名）

⑦健康起因事故を防止するための健康管理・健康増進に係る取組み

- ・健康管理対策(定期健康診断、睡眠時無呼吸症候群(SAS)・脳ドック及び規制薬物検査等)を実施しています。
- ・産業医による営業所巡視、及び定期健康診断結果に基づいた面談を実施しています。
- ・産業医から衛生管理者へ睡眠時無呼吸症候群(SAS)等の数値の見方や影響等を解説しています。
- ・衛生管理者による定期健康診断結果に基づいた有所見者の後追い管理を徹底しています。
- ・事業用自動車運転者の健康管理マニュアルに基づき、特に出庫前点呼時の運転士の顔色や体温、言動等、その他あらゆる機会健康状態を把握した上で乗務可否を決定しています。
- ・熱中症対策として、産業医による熱中症対策講習の実施、制服の見直し等の軽装期間の拡大、停車中の水分補給、運転席スポットクーラーの追加、換気扇からラインクロスファンへ変更した車両の導入など、環境に合わせて対応しています。
- ・安全統括管理者が先頭に立ち、日頃の体調管理の重要性と運転士の健康起因事故防止として、『体調異変時は、すぐに運行中断』を絶対遵守事項と定め、体調に異変を感じた場合は即座に運行を中断し運行管理者へ無線連絡を行うよう繰り返し周知するとともに、申し出しやすい職場環境作りに努めています。



【運転席スポットクーラー】



【ラインクロスファン】

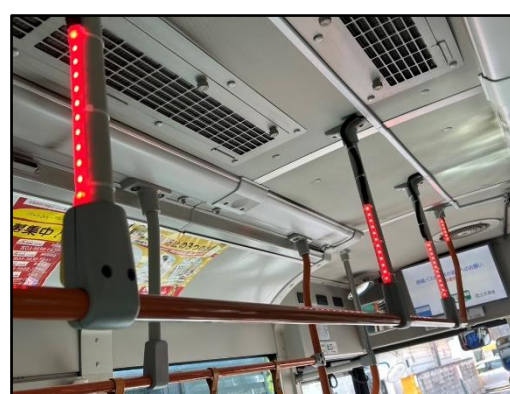


⑧その他、事故防止に関する施策

■車内転倒事故防止対策の強化

- ・車内転倒事故に関する運転士の着座後+2秒待つ確実な確認及び注意喚起案内はもとより、積極的な啓発活動(車内転倒事故防止キャンペーン)や『京成バス 安全プラン』の実践事項に基づく、「ふんわりアクセル・早めのブレーキ」の実践と意識付けを行っています。
- ・お客様に向けて国土交通省作成の「バス車内事故防止のための啓発動画」を路線バスの車内液晶表示器にて放映するとともに、一部の車両に新たな試みとして車内に安全ランプ(赤・緑ランプ)を設置し、赤ランプ点灯時(走行中)は席を立たないこととし、緑ランプ点灯時(開扉中)に車内移動をお願いする取り組みなど、様々な施策で車内転倒事故防止を推進しています(実証実験中)。
- ・車内最後部座席(中央部)に滑り止め加工を施し、減速時の安全性を更に向上させました(2022年度～)。

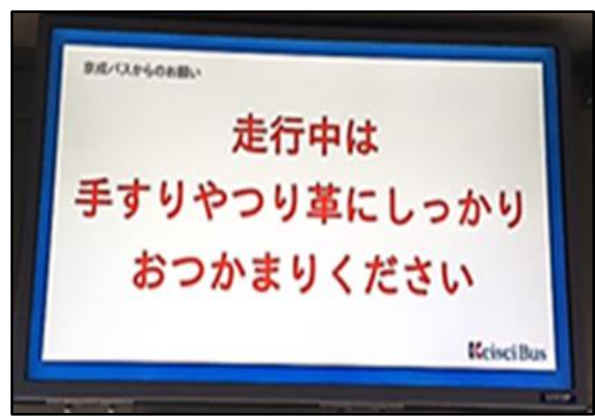
【安全ランプ】



【ポスター】



【車内液晶表示器によるバス車内事故防止の啓発動画】



【最後座席滑り止め加工】



【車内転倒事故防止キャンペーン(お客様への車内転倒防止啓発、運転士への声掛け)】



【オリジナルポスター】



交通安全啓発動画や交通安全教室等による交通安全啓発活動

- ・千葉県警察や千葉県庁をはじめとした関係自治体等と連携し、地域の交通安全啓発活動へ取り組んでいます。
- ・交通安全啓発ポスターの車内掲出及び営業エリア内にある小学校を中心とした児童及び高齢者に交通安全チラシ・交通事故防止反射材を寄贈するなど交通安全の啓発に努めています。
- ・バス前面に安全啓発標語バスマスクを装着し、お客様や地域の交通参加者へ交通安全の啓発に努めています。
- ・小学校等で交通安全教室を開催したほか、各種イベント会場で交通安全啓発活動を実施しています。

【寄贈品】



【安全啓発標語バスマスク】



【イベント時の安全啓発】



【交通安全教室】



■運転士表彰制度（モチベーション向上）

・3S表彰制度

3つのS「安心（ Smile ）＝ 安全（ Safety ）＋ 省エネ（ Saving energy ）」

安全と省エネは一体のものであることを再認識し、「安心・安全・省エネ」の最も進んだバス事業者になることを目指し、項目ごとにポイントがあり獲得点数に応じた表彰を行っています。



・無事故表彰制度

年単位で自らに責任のある事故を発生させなかった運転士に対して表彰を行っています。尚、無事故の継続年数に応じて表彰内容に変化をつけモチベーション向上を図っています。



■その他

- ・毎年全従業員の運転記録証明書を取得し、勤務外を含め法令遵守と安全意識の向上に努めています。
- ・ドライブレコーダーによる事故映像やヒヤリ・ハット映像を活用した安全教育、危険予知トレーニングを実施しています。
- ・国土交通省発行の事業用自動車安全通信を活用し、教育強化を図り事故防止を推進しています。
- ・各種交通安全運動期間中、運転士向けに日常点検講習を実施しています。また、車輪脱落を防止するため、適切なタイヤ交換作業等の実施について社内通達を発出しています。
- ・急ぎ・焦りの抑制とゆとりある運行とするため、一般路線バス及び高速路線バスの運行ダイヤの見直しを適宜行いました。
- ・運転技量や危険予知能力の向上を図るため、運転士研修にバス運転シミュレータや安全運転訓練車を導入しています。
- ・加速や減速、変速時の車内動揺（G）、騒音や振動が少ないEVバスを10両導入（4両/2023年度、6両/2024年度）し、車内転倒事故防止に努めています。
- ・ドライバー異常時対応システム、ドライバーステータスモニター等の運転支援装置など、安全に関する先進技術の導入を推進しています。
- ・エコドライブを通年の取組みとし、実施事項として「急発進、急加速の防止」、「速度に適したギア選択や早めのシフトチェンジ」、「ふんわりアクセル・早めのブレーキ」など、やさしい運転を目指すことで事故防止につなげています。また、国の関係省庁の推進する11月の「エコドライブ推進月間」にあわせ、当社も一層のエコドライブを推進するため、「エコドライブ推進運動」を行っています。
- ・社内情報共有アプリを導入し、安全に関わる情報や注意喚起等の配信を行い、いち早く全従業員に最新の情報を共有しています。

【バス運転シミュレータ / 安全運転訓練車 / EVバス / ドライバー異常時対応システム / ドライバーステータスモニター】



6. 安全統括管理者に係る情報

- ・安全統括管理者として、取締役 佐野 勇 を2024年6月19日付けで選任しています。
- ・全社的に輸送の安全確保を推進する観点から、補助者を選任し付属辞令を発令しています。

(1) 安全統括管理者の責務（安全管理規程第10条参照）

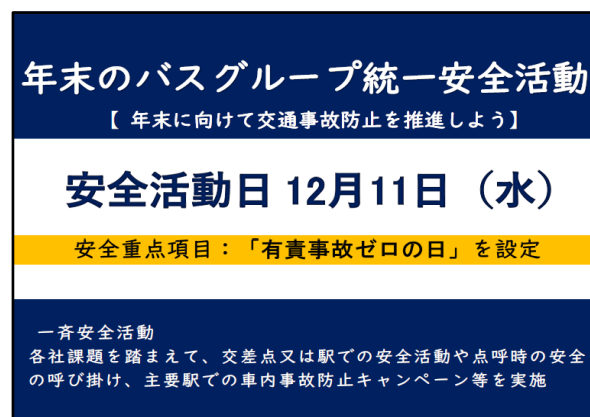
(2) 2024年度の主な活動実績

①安全意識の向上

- ・安全に関わる情報や注意喚起等の配信を適宜指示しました。
- ・主要駅など様々な場所で安全の声掛け、添乗のほか研修、営業所巡視、事故防止対策委員会等において運転士等へ安全講話及び安全・事故防止に関するディスカッションを実施しました。
- ・営業所長との意見交換や運行管理者面談のほか、目安箱(安全統括管理者直通の要望書)等で現場との意思疎通を図るなど安全啓発を実施しました。

②グループバス会社との情報共有・統一安全活動

- ・京成グループバス会社(17社)の安全担当者による安全連絡会議を実施し、各社の事故防止の取組みなど情報共有を行いました。事故多発傾向にあった12月に京成グループバス統一の安全活動日を設定し、当日の安全重点目標を「有責事故ゼロの日」や、点呼及び駅など様々な場所で安全の声掛けや車内事故防止キャンペーン等、各社で安全活動を展開し事故防止に取り組みました。



③方針、重点施策、目標、及び計画の実施

- ・安全管理規程第3条(方針)、第4条(重点施策)、第5条(目標)、第6条(計画)に定める各内容の実施。

④報告連絡体制の構築

- ・安全管理規程第13条(報告連絡体制)に定める内容の実施。

⑤措置

- ・安全管理規程第15条に定める内部監査結果を経営トップへ報告、輸送の安全確保のための措置を実施。

(3) 2025年度の主な活動計画

- ・「人身事故を徹底して防ぐ」を重点目標に掲げ、人身事故防止を徹底するため安全確認の基本のほか、交差点右左折時の安全確認、着座完了後＋2秒の確実な確認による車内転倒事故防止、自転車事故防止の三原則等の当社独自実践要領を繰返し周知し、更なる浸透を図ります。
- ・運転技術のレベルや個々の癖を把握し、更なる事故惹起予備軍の洗い出しと指導を行い事故防止に努めます。
- ・車内転倒事故をはじめ、あらゆる事故防止の基本となる「ふんわりアクセル・早めのブレーキ」操作について、ペダルワークから適切な方法を検証し全運転士へ周知を図っていきます。
- ・主要駅や様々な場所で安全の声掛けや車内事故防止キャンペーン、営業所での事故防止対策委員会の参加など、本社員が継続して安全活動に積極的に参加し、自らの業務が如何に安全性の向上に資するか課題意識を更に高め、全社一丸となって安全意識の向上に努めます。

7. 一般貸切旅客自動車運送事業の運転士、運行管理者、整備管理者、初任運転者の実技指導に係る情報

(1) 運転士に係る情報（2025年3月31日現在）

正規雇用運転士数	1,123名
正規雇用以外運転士数	252名
正規雇用運転士の平均給与月額	バス運転士の平均給与月額※1の基準額と同額以上
正規雇用運転士の平均勤続年数	10.4年

・全ての運転士は一般貸切及び一般乗合運転士として選任しています。
※1 バス運転士の平均給与月額：関東運輸局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者の平均給与月額313,883円（令和7年自動車局旅客課より通知の、運輸局ブロック別報告事業者平均給与月額）を基準としています。

(2) 運行管理者及び整備管理者に係る情報（2025年3月31日現在）

運行管理者数	81名
運行管理者のうち他業務(運転士)兼任者数※1	70名
運行管理補助者数	19名
運行管理補助者のうち他業務(運転士)兼任者数	1名
整備管理者数	11名
整備管理者のうち他業務(運転士)兼任者数	0名
整備管理補助者数※2	89名
整備管理補助者のうち他業務(運転士)兼任者数	71名

※1 不測の事態等に備え運行管理者(70名)を運転士として選任していますが、通常運転業務に携わっておりません。
※2 運行管理者(統括運行管理者11名を除いた70名)と運行管理補助者(19名)を整備管理補助者として選任しています。

(3) 初任運転者の実技指導に係る情報（2024年度実績）

【実施対象】

I. 2024年 4月16日入社	IV. 2024年10月16日入社
II. 2024年 6月16日入社	V. 2024年12月16日入社
III. 2024年 8月16日入社	VI. 2025年 2月16日入社

【座学研修内容】

(1) 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	(5) 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
(2) 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	(6) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
(3) 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	(7) 運転者の運転適性に応じた安全運転（初任診断結果に基づく指導）
(4) 危険の予測及び回避	

【実車研修内容】

実施対象	実車研修期間	車種	実車ルート	実技指導の具体的な内容	実技指導者
I	2024. 4/29 ～ 5/27	大型	千葉市、船橋市、配属営業所周辺	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	A B C D E F G H
II	2024. 6/27 ～ 7/29	〃	〃	〃	B C D E F G H J K
III	2024. 9/2 ～ 10/2	〃	〃	〃	B C D E F G H J K
IV	2024. 10/29 ～ 11/29	〃	〃	〃	B C D E F G H J K
V	2024. 12/27 ～ 1/30	〃	〃	〃	C D E F G H J K L
VI	2025. 2/28 ～ 4/1	〃	〃	〃	C D E F G H J K L

【実技指導の具体的な内容】

① 関係法令の遵守 （道路交通法・道路運送法・旅客自動車運送事業運輸規則）	④ 危険予測及び回避、緊急時における対応・運転操作
② バスの構造や特性に合わせた運転操作 （車高・車長・車幅・死角・車両特性に配慮した運転）	⑤ 乗客の安全を確保するために留意する事項 （走行時・乗降時・高齢者・障がい者等の安全確保）
③ 事故予防のための安全習慣 （発進・停車時 / 進路変更 / 交差点右左折・通過時 / 狭路 / 坂路 / 追越 / 停留所発進・停車時 / 駅構内 / 等の安全習慣）	⑥ その他車両装置 （ワンマン機器・非常扉・スロープ板・発煙筒・消火器 等）

【実技指導者の指導歴】

指導者	大型経験 / 指導歴	指導者	大型経験 / 指導歴	指導者	大型経験 / 指導歴	指導者	大型経験 / 指導歴
A	15年 / 14年5ヵ月	D	16年 / 13年10ヵ月	G	20年 / 8年0ヵ月	K	7年 / 20年9ヵ月
B	15年 / 16年9ヵ月	E	14年 / 15年9ヵ月	H	30年 / 1年6ヵ月	L	13年 / 18年1ヵ月
C	7年 / 15年9ヵ月	F	15年 / 16年9ヵ月	J	16年 / 19年4ヵ月		

【実車研修】



【車いす介助研修】



【高齢者疑似体験】



【発煙筒・消火器使用研修】



8. 事業用自動車に係る情報

(1) 保有車両に関する情報（2025年3月31日現在）

①一般乗合・特定

	大 型	中 型	小 型	合 計
一般乗合	692両	55両	46両	793両
特定	0両	5両	0両	5両

②一般貸切

	大 型	中 型	小 型	合 計
保有車両数	52両	0両	5両	57両
保有車両最新車齢	1.6年	0年	7.6年	—
保有車両最古車齢	17.8年	0年	9.1年	—
保有車両平均車齢	12.7年	0年	8.5年	—
保有車両のうち ドライブレコーダー搭載車両数	52両	0両	5両	57両
保有車両のうち デジタル式運行記録計搭載車両	52両	0両	5両	57両
ASV搭載車両（先進安全自動車）	9両	0両	0両	9両
主な運行態様	学校・企業送迎	—	企業送迎	—

・車種区分は定員3区分とし大型は50人以上、小型は29人以下、中型はそれ以外のもの。

③合計保有車両数

大 型	中 型	小 型	合 計
744両	60両	51両	855両

(2) 一般貸切事故に関する統計

重大事故	軽微な事故	軽微な事故内訳	有 責	無 責
0件	21件		15件	6件

以 上